



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

高橋 俊一

### [はじめに]

本年度副会長の高橋俊一です。1年間どうぞ宜しくお願い致します。

4月1日にスタートしてから、早1月が過ぎました。4月は、特許庁その他の関係方面へのご挨拶回りに始まり、AIPLA（米国知的財産権法協会）の訪日対応、5月の定期総会に向けての常議員会への対応、そして担当する委員会の立ち上げ等で、あっという間に過ぎ去ってしまいました。

まだ、十分にご報告できるようなところは少ないのですが、小生担当の委員会等の活動状況を、以下簡単に報告させていただきます。

### [研修所]

研修所は、総勢約100名の所員が充実した多数の研修を企画、運営しています。本年度も、①実務修習部、②実務養成研修部、③継続研修企画・運営部、④継続研修管理部、⑤継続研修審査部、⑥能力担保・倫理研修部、⑦知財ビジネスアカデミー部、⑧弁理士育成塾運営部に分かれて、活躍しています。本年度は、新たな取り組みとして、従来からの「商標実務者養成講座」に加えて特許の「実務者養成講座」の開設、海外でのプレゼンテーション能力を高めるための研修の開設、名古屋での能力担保研修のサテライト講義の導入、継続研修システムの見直し等を行っています。

研修所に対する要望は、多くなることはあっても、決して少なくなることはありません。それに応えるべく、今年度も活動していただくことを期待しています。

### [弁理士法改正委員会]

本委員会は、次の弁理士法改正に向けて、様々な観点から引き続き検討を進めていきます。具体的には、著作権における補佐人業務等の弁理士法の業務範囲、水際取締手続に関する弁理士が関与すべき業務範囲、弁理士試験の抜本的改革案などです。

### [弁理士推薦委員会]

本委員会には、4月のスタート早々、次の裁判所調査官候補者の推薦依頼があり、早速に最高裁判所調査官選考部会を立ち上げて対応しています。

弁理士会に対する関係機関等からの推薦依頼は、増える一方です。加えて、推薦条件についても厳しくなる一方です。弁理士推薦委員会では、このような状況の中で、最適任の弁理士を推薦していきます。

### [特許業務標準委員会]

本委員会では、昨年度の成果として、冊子「弁理士業務標準（第9版）」を会員の皆様に配布するに至りました。一定の完成版に達したのではないかと考えています。

今年度は、この「弁理士業務標準（第9版）」の活用を促進すべく、要約版の作成及びこの要約版のスマホ等への展開をしていきます。

### [知財システム検討委員会]

本知財システム検討委員会は、昨年度に新設された委員会で、弁理士業務を拡大する方向での様々な政策についてタイムリーに取り組む委員会です。

本年度は、知財紛争処理、新実用新案制度、グローバルドシエ、e-PCT、WIPOグリーン等に取り組んでいく予定です。

### [企業弁理士知財委員会]

企業弁理士知財委員会は、企業弁理士の存在価値を高めることを目標とする委員会です。本年度は、使命条項を背負った弁理士として存在価値を高めるため、企業から求められているところを、企業に対して問ってもらいたいと思います。単に、企業における知財の収益向上だけではないと思います。

### [北海道支部]

北海道支部は、昨年度、他のいくつかの支部と同様に10周年を迎え、20周年に向けて新たなスタートを

切りました。昨年からの懸案事項だった入居ビルの家賃問題も、支部長の交渉努力により何とか収まる方向となっており、新たな気持ちでの活動を期待しています。

#### **[関東支部]**

関東支部も、昨年度、北海道支部と同様に10周年を迎え、20周年に向けて新たなスタートを切りました。関東支部は、現在、約7500名の会員で構成されるに至っています。

この10年で、都県毎に構成された委員会が充実し、また地元の関係機関との接点も充実するに至り、様々

な要望が寄せられています。特に、地元の教育機関からの研修依頼については、非常に増加しており、これに完全に対応できていないところがあります。

このようなことに一つ一つ応えていくことで、関東支部だけではなく、広く弁理士という資格を広く知らしめる活動をしていきます。

#### **[結び]**

現在の弁理士を取り巻く厳しい環境を好転させ得る方向性を何とか見出していきたいと思いますので、会員の皆様方のご理解、ご支援を宜しくお願いいたします。結びとさせていただきます。